

吉野復興大臣の福島県訪問ぶら下がり会見録
(平成29年9月20日(水) 17:22~17:28 於)南相馬市)

1. 発言要旨

本日は、福島県南相馬市の「消防・防災センター」を訪問いたしました。

災害時の消防活動にドローンを活用する取組や、震災の記憶を伝承する施設を視察させていただきました。

そして、ここに来る途中に、今朝6時から特別通過交通制度が適用された国道114号を通過してまいりました。これにより浜通りと中通りのアクセスが一層よくなり、これらの地域の活動がより活性化することを期待するところでございます。

明日も引き続き復興の取組を確認するため、富岡町、楡葉町、双葉町、南相馬市、浪江町、飯舘村を視察する予定です。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 先程、国道114号の話が出たと思うんですけども、今日通られた感想と、あと今日開通に至ったわけですけども、このいい点と、もしくはネガティブな悪い点、何か感じられるところがありましたら、教えていただけますか。

(答) 114号を通過してまいりましたが、特に津島地区、実は私が17年前、衆議院選挙に出るときに、双葉郡内で一番最初に後援会をつくっていただいた地域でございます。ですから、その会長さんのお宅や幹事長さんのお宅を見てまいりました。

改正福島特措法によって津島地区も特定復興再生拠点区域のエリアとなっています。町としてはまだ国に申請を上げてきていませんけれども、内々、この辺からこの辺までだよというところを見せていただきました。津島のいわゆる中心街はほとんど入っているような形でしたので、安心したところです。

そしてメリットの部分ですね。携帯電話が通じない区間がかなりございましたが、SOS電話という形できちんと設置されておりました。トンネル等々もきちんと非常電話が設置されて、いざといった場合の通報体制はきちんとされていると感じました。

あとは、まだ全て支線の道路は閉鎖されております。これから地域の皆様方と共に、例えば、飯舘に向いている道路などの通行はこれからなんですけれども、これから話合いの中で通っていただければいいなという、そんな思いもしました。

(問) 津島区の区長さんたちは、自民党に対して帰還困難区域の全域の避難指示の解除等の要望をしていると思います。

そういった中で、特定復興拠点のまだ内々でしかないと、ちょっと気は早いかもしれないんですけども、114号の沿線も含め、将来的に帰還困難区域がどうなってほしいと思いますか。

(答) 改正特措法において、基本方針を定めました。

そこには、帰還困難区域であっても、長い年月がかかろうとも、必ず解除するという決意を3回述べていますので、長い年月はかかるかもしれませんが、必ず帰還困難区域といえども政府として解除していくんだという強い決意をあらわしております。とりあえず5年かけて復興拠点を、新しい町をつくるということでございますので、将来は必ず帰還困難区域といえども解除すると。これは閣議決定ですから、私にとっては一番の思いのある部分でございます。それが閣議決定まで持ち込めたということは、本当にうれしかったなというふうに思います。

(問) 今日視察されて率直な感想ですとか、ちょっとお聞きしたかったんですけども、消防防災センターはいかがでしょうか。

(答) すばらしいですね。これからは、災害はある意味で日常的にやってくるものですから、特に相馬地域の拠点としてこの防災センターがあるということは、本当に桜井市長さんを初めとする皆様方の御尽力、そして震災のメモリアルですね。記憶をきちんと伝えている。

この後ろを見てみてください。赤のマークは原発事故、そしてグリーンは津波、紫は地震というような形で色分けをして、ぱっと見れば分かるような形で展示しておりますので、本当に2週間、15日間の分刻みの対応がここに来ればわかります。

さっき私も見てきたんですけども、6年半前のあのときのこと、こうだったんだなということを思い出しましたね。本当にありがたい施設です。

ありがとうございました。

(以 上)